

鳥取県告示第82号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年2月23日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

土 地 改 良 事 業 の 名 称	工事完了年月日
県営ため池等整備事業西坪地区	平成17年3月24日